

なぐわし公園整備運営事業
特定事業の選定の取消しについて

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 7 条の規定に基づき、特定事業として選定したなぐわし公園整備運営事業について、特定事業の選定を取消したので公表する。

令和 8 年 9 月 1 1 日

川越市長 森田 初恵